

令和2年第4回若狭町議会定例会会議録（第1号）

令和2年6月2日若狭町議会第4回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（12名）

2番	熊谷勘信君	4番	島津秀樹君
5番	辻岡正和君	6番	坂本豊君
7番	今井富雄君	8番	原田進男君
9番	北原武道君	10番	福谷洋君
11番	清水利一君	12番	小堀信昭君
13番	小林和弘君	14番	松本孝雄君

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（2名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 深水 滋 書記 中上博昭

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	玉井喜廣
教育長	中村正一	会計管理者	泉原 功
総務課長	二本松正広	政策推進課長	岡本隆司
観光未来創造課長	竹内 正	税務住民課長	松宮登志次
環境安全課長	木下忠幸	福祉課長	佐野明子
保健医療課長	山口 勉	建設水道課長	飛永浩志
農林水産課長	岸本晃浩	パレア文化課長	中村和幸
歴史文化課長	藤木 斉	教育委員会事務局長	三宅宗左

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 公立小浜病院組合議会議員の選挙について
- 日程第 4 敦賀美方消防組合議会議員の選挙について
- 日程第 5 美浜・三方環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第 6 嶺南広域行政組合議会議員の選挙について

- 日程第 7 報告第 1 号 令和元年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 8 報告第 2 号 令和元年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 9 報告第 3 号 令和元年度若狭町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 10 報告第 4 号 株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について
- 日程第 11 議案第 36 号 若狭町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 37 号 若狭町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 38 号 若狭町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 39 号 若狭町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 40 号 令和 2 年度若狭町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 16 議案第 41 号 令和 2 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

(午前 9時20分 開会)

○議長（島津秀樹君）

開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました令和2年第4回若狭町議会定例会の開会にあたり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたことを心より御礼申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、令和元年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書等の報告のほか、条例の一部改正、令和2年度一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算が主なものであります。

議員各位には、慎重な御審議をお願いするものであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言は全面解除されましたが、感染拡大防止のため、対策をとりながら進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議員各位には、健康に十分御留意され、本定例会の円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は12名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、令和2年第4回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められていますので、これを許します。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆様、おはようございます。

本日、令和2年第4回若狭町議会定例会を召集させていただきましたところ、議員の皆様には、極めてお忙しいところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新年度が始まり、早いもので既に2か月が経過いたしました。新型コロナウイルスの影響により、町の各種事業や催しも「中止または延期」といった状況が続いておりますが、国を挙げての自粛によるコロナ対策の徹底が功を奏し、先月14日には、本県において緊急事態宣言が解除され、18日には、外出自粛要請と休業要請が、25日には、全国の緊急事態宣言も解除されました。

御承知のとおり、国民1人につき10万円を給付する「特別定額給付金」ですが、全庁的に職員を動員し、申請書の配布から受付、給付業務など、職員がワンチームとなり、スピード感をもって町民の負託に応えてきたところでもあります。先月末までには、町内世帯のおよそ9割について振込手続を完了いたしました。今後も今以上にスピード感を

もってコロナウイルス対策にあたってまいります。

さて、緊急事態宣言の解除後は、各地で人出が増加し、自粛ムードの解放感から社会的には若干の明るさが戻ったように感じます。これから社会経済活動の正常化に向けた動きが徐々に本格化していくものと期待いたしております。

県内の小学校、中学校などにおきましても昨日1日からようやく再開されました。年間の教育課程を満たすためには、時間割の再編成や夏休みの短縮、学校行事等の見直しなどのほか、感染防止対策の徹底など多くの課題がありますが、地域の宝である子供たちのために、一つずつ課題を解決していきたいと思っております。

今後は、新たな流行の第2波に警戒しながら、コロナの影響で大変厳しい状況に陥っている地域経済の活性化と自粛生活の長期化により冷え込んだ景気対策に向けた取組が重要であると考えております。特に宿泊・飲食業をはじめ、関連する卸売業者、小売業者の観光面でのダメージが大きく、先行きに対する心労は拭いきれておりません。

本日、上程いたします補正予算には、町独自の支援策第2弾として、「すまいるYOU応援事業」や「若狭町食べて飲んで飲食店応援事業」「若狭セブンリゾート宿泊キャンペーン事業」などを提案させていただきます。

国では、緊急経済対策の第2弾となる第2次補正予算について、8日に国会へ提出し、12日までの成立を目指されると聞いております。さらなる国の支援策にあわせながら、迅速に対応し、これまでの日常を取り戻すために、町職員がワンチームになり、情勢を見極めながら、臨機応変に対応していきたいと考えております。

このような情勢の中、町の特産であります「福井梅」でございますが、昨日1日から福井梅の剣先の出荷が始まりました。8日からは、主力品種であります紅映の出荷も始まってまいります。今年は「豊作」と聞いておりますので、うれしいニュースであると喜んでおります。今後も福井梅のPRに引き続き努めてまいりたいと考えております。

さて、本定例会に提案いたします案件は、令和元年度若狭町一般会計、企業会計予算の繰越計算書の報告、令和元年度決算に伴う「エコファームみかた」の経営状況の報告、条例の一部改正について、そして、令和2年度一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算について提案させていただいております。

議員の皆様には、十分御審議を賜り、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましての御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（島津秀樹君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、11番、清水利一君、12番、小堀信昭君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（島津秀樹君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月19日までの18日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月19日までの18日間に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

議会運営委員会委員の辻岡正和君、広報特別委員会委員の辻岡正和君、小堀信昭君より、5月29日付で願いのあった委員会委員の辞任についてであります。若狭町委員会条例第12条第2項の規定により、議長において許可しましたので、報告いたします。

次に、議員の辞職及び辞任により欠員となった議会運営委員会委員2名及び広報特別委員会委員4名、並びに原子力発電安全対策特別委員会委員2名について、若狭町委員会条例第7条第4項の規定により、議長において次のとおり指名しましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員に坂本 豊君、今井富雄君、広報特別委員会委員に坂本 豊君、北原武道君、福谷 洋君、松本孝雄君、原子力発電安全対策特別委員会委員に北原武道君、福谷 洋君、以上のとおりです。

次に、各委員会からそれぞれの正・副委員長について決定報告がありましたので、報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長に坂本 豊君、副委員長に原田進男君

教育厚生常任委員会委員長に今井富雄君、副委員長に小堀信昭君

予算決算常任委員会委員長に熊谷勘信君、副委員長に坂本 豊君

議会運営委員会委員長に清水利一君、副委員長に北原武道君

広報特別委員会委員長に今井富雄君、副委員長に北原武道君

原子力発電安全対策特別委員会委員長に松本孝雄君、副委員長に原田進男君
以上のとおりです。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査令和2年5月分
の結果報告書がお手元に配付のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として森下町長、玉井副町長、
中村教育長、泉原会計管理者、二本松総務課長ほか各担当課長の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 公立小浜病院組合議会議員の選挙について～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第3、「公立小浜病院組合議会議員の選挙について」を議題とします。

議員の辞職により、公立小浜病院組合議会議員が1名欠員となっております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、
指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御
異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

公立小浜病院組合議会議員に辻岡正和君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました辻岡正和君を公立小浜病院組合議会議員の当選
人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました辻岡正和君が公立小浜病院
組合議会議員に当選されました。

ただいま執行の公立小浜病院組合議会議員選挙の当選人が議場におられますので、会
議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

～日程第4 敦賀美方消防組合議会議員の選挙について～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第4「敦賀美方消防組合議会議員の選挙について」を議題とします。

敦賀美方消防組合議会議員である熊谷勘信君から5月8日に同組合議会議員の辞職願が提出され許可となりました。

そのため、同組合議会議員が1名欠員となっております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

敦賀美方消防組合議会議員に松本孝雄君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました松本孝雄君を敦賀美方消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました松本孝雄君が敦賀美方消防組合議会議員に当選しました。

ただいま執行の敦賀美方消防組合議会議員選挙の当選人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

～日程第5 美浜・三方環境衛生組合議会議員の選挙について～

○議長(島津秀樹君)

次に、日程第5「美浜・三方環境衛生組合議会議員の選挙について」を議題とします。

議員の辞職により、美浜・三方環境衛生組合議会議員が1名欠員となっております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

美浜・三方環境衛生組合議会議員に今井富雄君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました今井富雄君を美浜・三方環境衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました今井富雄君が美浜・三方環境衛生組合議会議員に当選しました。

ただいま執行の美浜・三方環境衛生組合議会議員選挙の当選人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

～日程第6 嶺南広域行政組合議会議員の選挙について～

○議長(島津秀樹君)

次に、日程第6「嶺南広域行政組合議会議員の選挙について」を議題とします。

議員の辞職により、嶺南広域行政組合議会議員が2名欠員となっております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

嶺南広域行政組合議会議員に熊谷勘信君、北原武道君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました諸君を嶺南広域行政組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました熊谷勘信君、北原武道君が嶺南広域行政組合議会議員に当選しました。

ただいま執行の嶺南広域行政組合議会議員選挙の当選人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

～日程第7 報告第1号から日程第10 報告第4号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第7、報告第1号「令和元年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」から、日程第10、報告第4号「株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について」までの4件の報告を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、報告第1号から報告第4号までの4件につきまして報告を申し上げます。

まず、報告第1号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越明許費繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

報告第1号「令和元年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」は、総務費における「音声告知放送システム更新事業」や「ケーブルテレビネットワーク更新事業」、農林水産業費における「土地改良事業」や「農地等高度利用促進事業」、土木費における「道路改築事業」、教育費における「校内通信ネットワーク整備事業」など15件で8億8,225万3,000円となっております。

次に、報告第2号及び第3号につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

報告第2号「令和元年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告について」は、水道事業の「県営河内川ダム建設に伴う負担金」として、繰越額を319万2,000円としております。

報告第3号「令和元年度若狭町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について」は、「県営河内川ダム建設に伴う負担金」として、繰越額を216万円としております。

次に、報告第4号「株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について」であります。本案は、若狭町が出資しております第3セクター「株式会社エコファームみかた」の第20期の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告申し上げるものであります。

以上4件につきまして報告申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

以上で、報告は終わりました。

～日程第11 議案第36号から日程第14 議案第39号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第11、議案第36号「若狭町国民健康保険税条例の一部改正について」から、日程第14、議案第39号「若狭町介護保険条例の一部改正について」までの4議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第36号から議案第39号の4議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第36号「若狭町国民健康保険税条例の一部改正について」ですが、本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者の国民健康保険税の減免を行うため、条例の改正が必要となりますので、この案を提出するものであります。

次に、議案第37号「若狭町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」ですが、本案は、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴う新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に係る申請書の受付事務を行うため、条例の改正が必要となるので、この案を提出するものであります。

次に、議案第38号「若狭町国民健康保険条例の一部改正について」ですが、本案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給を行うため、条例の改正が必要となりますので、この案を提出するものであります。

次に、議案第39号「若狭町介護保険条例の一部改正について」ですが、本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した第1号被保険者等に係る介護保険料の減免を行うため、条例の改正が必要となりますので、この案を提出するものであります。

以上、4議案につきまして説明を申し上げました。十分なる御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の4議案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております4議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、教育厚生常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

異議なしと認めます。よって、議題となっております4議案については、教育厚生常任委員会へ付託することに決定いたしました。

～日程第15 議案第40号・日程第16 議案第41号～

○議長(島津秀樹君)

次に、日程第15、議案第40号「令和2年度若狭町一般会計補正予算(第2号)」及び日程第16、議案第41号「令和2年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」の2議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、議案第40号及び議案第41号の2議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第40号「令和2年度若狭町一般会計補正予算(第2号)」であります。既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億2,363万1,000円を追加し、予算総額を125億3,429万3,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費では、ふるさと納税推進事業に560万円、嶺南スマートエリア推進事業に638万5,000円、集落ネットワーク圏形成支援事業に2,019万6,000円、戸籍情報システム事業に642万4,000円など、合わせて4,550万5,000円を計上いたしました。

民生費では、子育て応援事業に135万円、すまいるYOU応援事業に1,000万円など、合わせて1,327万9,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、くだもの・やさい産地活性化事業に584万7,000円を計上いたしました。

商工費では、若狭町食べて飲んで飲食店応援事業に3,500万円、若狭セブンリゾート宿泊キャンペーン事業に2,400万円、合わせて5,900万円を計上いたしました。

以上、今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス関連での町独自の新たな支援策なども計上させていただきました。

また、歳入につきましては、国庫支出金で1億146万3,000円の増額、県支出金で756万円の増額、諸収入で982万6,000円の増額などとなっております。

次に、議案第41号「令和2年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算に、それぞれ126万円を追加し、予算総額を18億7,146万2,000円とするものであります。

歳出につきましては、新型コロナウイルス関連として、傷病手当金126万円を計上いたしました。

以上、2議案につきまして説明申し上げます。十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の2議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております2議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております2議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定いたしました。

お諮りします。議案審査のため、明日3日から8日までの6日間を休会にしたいと思

います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、明日3日から8日までの6日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

(午前 9時52分 散会)